

炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー
 給湯湯沸設備・乾燥設備・簡易サウナ設備
 一般サウナ設備・ヒートポンプ冷暖房機
 火花を生ずる設備・放電加工機

設置届出書

年 月 日					
廿日市市消防長 様					
届出者 住所 (電話) 氏名					
防 火 対 象 物	所 在 地	電 話			
	名 称			主 要 用 途	
設 置 場 所	用 途		床面積	㎡	消 防 用 設 備 等 又 は 特 殊 消 防 用 設 備 等
	構 造		階 層		
届 出 設 備	設 備 の 種 類				
	着 工 (予 定) 年 月 日		竣 工 (予 定) 年 月 日		
	設 備 の 概 要				
	使 用 す る 燃 料 ・ 熱 源 ・ 加 工 液	種 類		使 用 量	
	安 全 装 置				
取 扱 責 任 者 の 職 氏 名					
工 事 施 工 者 住 所 ・ 氏 名		電 話			
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
 - 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 3 階層欄には、屋外に設置する設備にあつては、「屋外」と記入すること。
 - 4 設備の種類欄には、鉄鋼溶解炉、暖房用熱風炉、業務用厨房設備等と記入すること。
 - 5 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
 - 6 火花を生ずる設備及び放電加工機以外の設備にあつては、使用量欄には1時間当たりの入力を記入すること。この際、電気を熱源とする設備にあつては、1キロワットを860キロカロリーに換算すること。
 - 7 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 8 当該設備の設計図書を添付すること。